

令和元年度（２年度採用）小城市職員採用（追加）試験公告

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条第１項の規定に基づき、令和元年度小城市職員採用試験を次のとおり実施します。

令和元年12月25日

小城市長 江里口 秀次

１ 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定	職 務 内 容
一般事務 (身体障がい者)	若干名	各部局において一般事務に従事します。
土木	若干名	土木工事及び農業土木工事の設計・施工管理、道路計画等の業務に従事します。
保健師	若干名	各部局において保健師業務に従事します。

２ 受験資格

試験区分	要 件
一般事務 (身体障がい者)	平成４年４月２日から平成14年４月１日までに生まれた者で、次の要件のすべてを満たす者に限ります。(学歴は問いません。) ① 申込日現在、身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている者 ② 活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応可能な者 ③ 採用後に小城市内に居住することができる者
土木	建設会社、設計コンサルタント等において、道路、橋りょう、河川、砂防、急傾斜地、上下水道等の分野に係る土木工事の計画、設計、積算、施工管理業務等に従事した職務経験が通算して５年以上ある者（平成31年４月１日現在）
保健師	昭和59年４月２日以降に生まれた者で、保健師免許を有する者又は令和２年３月31日までに保健師免許を取得する見込みの者（学歴は問いません。）

次の各号に該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 小城市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、会場、方法及び合格者発表

試験は、第一次試験の書類選考後に第二次試験を実施することとし、第二次試験は第一次試験の合格者について行います。

(1) 第一次試験

科目	備 考
書類選考	受験申込時に提出されたアピールシート、資格証などの実績証等の写しにより総合的に審査します。

(2) 第二次試験

ア 日時及び会場

- ・日 時 令和2年2月8日（土） 午前9時からを予定
- ・場 所 小城市役所

イ 試験の方法

適正検査、作文試験及び面接試験を行います。

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

4 最終合格者発表

令和2年2月中旬（予定）に小城市役所に掲示するほか、合格者に通知します。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、それぞれ試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は、令和2年4月1日から原則として一年間とします。
なお、名簿に登載されても必ず全員が採用されるとは限りません。
- (2) 採用は、欠員補充等必要が生じた場合行うこととなりますが、特定の勤務地、勤務箇所を強く希望している場合又は成績が下位の場合等は採用が遅れたり、採用されない場合もあります。
- (3) 土木の受験者は、最終合格発表後、職務経験年数の確認のため職歴証明書等を提出していただきます。なお、5年以上の職務経験年数が確認できなかった場合は、採用されません。

6 給与・福利厚生等

(1) 給与

- ・ 給与は、採用者の学歴及び職歴により調整され、給与条例に基づき支給します。
- ・ このほか、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が該当者にそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(2) 福利厚生

- ・ 地方公共団体職員を対象とした各種共済・保険（火災・自動車共済、任意共済等）へ加入できます。

7 受験手続及び受付期間

(1) 申込書等の請求

申込書、アピールシート及び試験案内は、小城市役所総務課で交付するほか、市のホームページでダウンロードできます。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書き、必ず140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を同封してください。

(2) 申込先及び申込手続き

申込書及びアピールシートに必要事項を記入し、写真欄に平成31年4月以降に撮影した本人の写真を貼り、小城市役所総務課に提出してください。

一般事務（身体障がい者）を受験する方は、身体障害者手帳の写し（顔写真、氏名、手帳番号、交付年月日、障害名、級別が確認できるもの）を提出してください。

(3) 受付期間

令和元年12月25日（水曜日）から令和2年1月24日（金曜日）まで、土・日曜日・祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付けます。

※ 郵送の場合は、令和2年1月24日（金曜日）までの消印のあるものに限り受付けます。

8 問い合わせ先

小城市役所 総務部 総務課 人事給与係

〒845-8511

佐賀県小城市三日月町長神田2312番地2

電話：0952-37-6112（直通） 担当：岡本、栗原

※ この試験の実施に伴い御提出いただいた個人情報は、採用のためにのみ使用し、それ以外の目的のために使用することはありません。